

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 J B C Cホールディングス株式会社

【英訳名】 JBCC Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石黒和義

【本店の所在の場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号  
(ニッセイアロマスクエア)

【電話番号】 03(5714)5171(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理担当 田代昭臣

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号  
(ニッセイアロマスクエア)

【電話番号】 03(5714)5171(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理担当 田代昭臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第45期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第46期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第45期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	22,990	18,895	92,541
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	464	20	2,656
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	122	118	1,085
純資産額 (百万円)	14,773	14,366	14,357
総資産額 (百万円)	39,197	36,568	38,389
1株当たり純資産額 (円)	758.09	799.08	790.04
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四 半期純損失( ) (円)	6.28	6.52	56.66
潜在株式調整後1株当た り四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	37.7	38.0	37.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49	622	2,079
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47	38	411
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	982	614	2,004
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,908	6,354	7,553
従業員数 (名)	2,139	2,246	2,098

(注) 1 連結売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第45期第1四半期連結累計(会計)期間及び第45期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第46期第1四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合(%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) ゼネラル・ビジ ネス・サービス (株)	東京都千代田区	90	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービス	51.2		役員の兼務
(株)アイセス	東京都中央区	25	人材開発研修の企画・運営	51.2 (51.2)		

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	2,246 [ 223 ]
---------	---------------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には嘱託契約の従業員を含み、派遣社員、パートタイマーを除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	12 [ 7 ]
---------	----------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には嘱託契約の従業員を含み、派遣社員、パートタイマーを除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため、当第1四半期連結会計期間における事業部門別の生産、受注及び販売の状況を示すと次の通りであります。

#### (1) 生産実績

事業部門の名称	生産高(百万円)	前年同四半期比 (%)
情報ソリューション	6,570	11.3
システム・ディストリビューション		
ITサプライ		
製品開発製造	852	31.0
合計	7,422	14.1

(注) 1 金額は製造原価によって表示しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

事業部門の名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
情報ソリューション	11,267	14.1	5,533	17.0
システム・ディストリビューション	1,952	50.5	294	50.6
ITサプライ	2,574	9.9	72	3.6
製品開発製造	1,120	1.8	447	22.3
合計	16,915	19.7	6,348	19.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

事業部門の名称	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
情報ソリューション	13,289	12.5
システム・ディストリビューション	2,092	43.7
ITサプライ	2,557	10.6
製品開発製造	956	21.9
合計	18,895	17.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

### (1)ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社の株式取得による子会社化

当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社の株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で、同社の株主との間で株式譲渡契約を締結しております。

### (2)株式会社リード・レックスの株式取得による子会社化

当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、株式会社リード・レックスの株式を取得し子会社化することを決議しております。この決議に基づき、平成21年7月1日付で、同社の株主との間で株式譲渡契約を締結しております。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）における我が国経済は、輸出の回復や在庫調整の一巡、政府の景気対策の効果などにより景気の急激な悪化には歯止めがかかったものの、先行きは不透明な状況で推移しました。情報サービス産業においては、収益の悪化や景気の下振れ懸念から企業のIT投資は抑制傾向にあり、依然として厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもと、当グループのソリューション提案力をさらに強化するため、ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社（GBS）の株式を取得し、平成21年5月より連結子会社といたしました。また、株式会社リード・レックス（Reed Rex）の株式を取得し、平成21年7月より連結子会社とすることを決定いたしました。GBSは、ITソリューション・サービスの販売・導入に加え、Google Apps、Salesforce.comをベースとしたクラウド・コンピューティングの導入・構築支援サービスなどにも注力しております。Reed Rexは、生産管理システムの販売導入を展開しており、自社開発パッケージである「R-PICS（アールピックス）」は、製造業を中心に500社を超える導入実績を有しております。今後は、両社が得意とするソリューションを、当グループの事業会社各社がお客様へご提案することにより、ビジネスの拡大を図ってまいります。

財務面におきましては、平成21年5月15日の取締役会決議に基づき、平成21年7月23日までに自己株式231,300株の取得を行っております。また、同取締役会決議に基づき、平成21年5月26日に1,000,000株の自己株式の消却を行いました。

当第1四半期連結累計期間における事業分野別の概況は、以下の通りです。

お客様の情報システムの構築および運用保守サービス等を行っている情報ソリューション分野では、景気低迷に伴う案件数の減少および案件規模の縮小が大きく影響した結果、売上高は132億89百万円（前年同四半期比12.5%減）となりました。とりわけサーバー、PCおよびソフトウェアなどのシステム製品の販売は、前年同四半期と比べ21.1%減少し、厳しい結果となりました。

パートナー企業向けにハードウェア、ソフトウェアおよびサービス等の販売を行っているシステム・ディストリビューション分野では、エンドユーザーのIT投資の意欲が低調に推移した結果、売上高は20

億92百万円（前年同四半期比43.7%減）となりました。

ITサプライ用品およびオフィス文具用品等の販売を行っているITサプライ分野では、お客様の経費削減意識の高まりから、オフィス文具用品を中心に販売が減少し、売上高は25億57百万円（前年同四半期比10.6%減）となりました。

プリンターやシンクライアントなどの情報機器および当グループ独自のソフトウェアの開発・製造を行っている製品開発製造分野では、プリンターヘッド等の製造受託ビジネスが低調に推移したことなどから、売上高は9億56百万円（前年同四半期比21.9%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高188億95百万円（前年同四半期比17.8%減）、営業損失43百万円（前年同四半期は4億44百万円の営業利益）、経常損失20百万円（同4億64百万円の経常利益）、四半期純損失は1億18百万円（同1億22百万円の四半期純利益）となりました。

## (2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ18億20百万円減少し、365億68百万円となりました。これは主に、現金及び預金が11億98百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が18億35百万円減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ18億29百万円減少し、222億1百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が14億31百万円減少したこと、未払法人税等が5億43百万円減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ8百万円増加し、143億66百万円となりました。これは主に、少数株主持分が4億62百万円増加した一方、配当金支払いにより2億72百万円減少したこと、自己株式の取得により1億23百万円減少したことなどによるものです。

## (3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べ11億98百万円減少し、63億54百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

### [ 営業活動によるキャッシュ・フロー ]

営業活動による資金の減少は6億22百万円（前年同四半期は49百万円の増加）となりました。増加要因としては、主に売上債権の減少27億41百万円、たな卸資産の減少2億24百万円、減少要因としては、主に仕入債務の減少16億円、法人税等の支払8億97百万円などによるものです。

### [ 投資活動によるキャッシュ・フロー ]

投資活動による資金の増加は38百万円（前年同四半期は47百万円の減少）となりました。増加要因としては、主に連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1億83百万円、減少要因としては、主に有形固定資産の取得1億16百万円などによるものです。

### [ 財務活動によるキャッシュ・フロー ]

財務活動による資金の減少は6億14百万円（前年同四半期は9億82百万円の減少）となりました。増加要因としては、主に短期借入による収入2億20百万円、減少要因としては、主に短期借入金の返済4億12百万円、自己株式の取得1億23百万円、配当金の支払い2億72百万円などによるものです。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

<当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様のご利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様をはじめとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向および実績等から、当該買付行為が当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価および交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、制度としての敵対的買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題のひとつと捉えており、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断および見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して検討を進めてまいります。

#### (5)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は93百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,711,543	18,711,543	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	18,711,543	18,711,543		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 第3回新株予約権（平成16年8月9日発行）

株主総会の特別決議日(平成16年6月15日)	
第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)	
新株予約権の数(個)	2,156 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	215,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり803 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 803 資本組入額 402
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。 ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 (2)各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 (3)新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。 (4)新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

## 第4回新株予約権（平成16年10月29日発行）

株主総会の特別決議日(平成16年6月15日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	170 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり801 (注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 801 資本組入額 401
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。 ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 (2)各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 (3)新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。 (4)新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年5月26日(注)	1,000	18,711		4,687		4,760

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ投信投資顧問株式会社から、平成21年4月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、提出を受けた大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	652	3.31
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	89	0.45

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,537,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,159,800	181,598	同上
単元未満株式	普通株式 13,943		同上
発行済株式総数	19,711,543		
総株主の議決権		181,598	

(注) 1 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式99株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) J B C Cホールディングス 株式会社	東京都大田区蒲田五丁目 37 - 1 ニッセイアロマス クエア	1,537,800	-	1,537,800	7.80
計		1,537,800	-	1,537,800	7.80

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	592	647	680
最低(円)	521	525	633

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,354	7,553
受取手形及び売掛金	13,425	15,260
商品及び製品	2,257	2,651
仕掛品	<sup>1</sup> 1,027	839
原材料及び貯蔵品	1,142	1,135
その他	3,475	2,721
貸倒引当金	79	87
流動資産合計	27,603	30,073
固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 1,991	<sup>2</sup> 1,790
無形固定資産		
のれん	680	722
その他	571	413
無形固定資産合計	1,252	1,135
投資その他の資産		
その他	6,085	5,741
貸倒引当金	365	352
投資その他の資産合計	5,720	5,389
固定資産合計	8,964	8,315
資産合計	36,568	38,389
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,358	10,790
短期借入金	<sup>3</sup> 930	<sup>3</sup> 1,088
未払法人税等	201	745
販売等奨励引当金	26	35
その他	5,303	5,461
流動負債合計	15,821	18,121
固定負債		
長期借入金	98	-
退職給付引当金	5,830	5,721
役員退職慰労引当金	19	-
負ののれん	102	-
その他	329	188
固定負債合計	6,380	5,910
負債合計	22,201	24,031

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,687	4,687
資本剰余金	4,760	4,760
利益剰余金	5,172	6,396
自己株式	576	1,285
株主資本合計	14,044	14,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140	201
為替換算調整勘定	0	0
評価・換算差額等合計	140	200
少数株主持分	462	-
純資産合計	14,366	14,357
負債純資産合計	36,568	38,389

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	22,990	18,895
売上原価	18,525	15,157
売上総利益	4,464	3,738
販売費及び一般管理費	1 4,019	1 3,782
営業利益又は営業損失( )	444	43
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	17	11
受取保険料	-	15
為替差益	9	-
その他	12	14
営業外収益合計	40	42
営業外費用		
支払利息	3	6
支払手数料	14	2
為替差損	-	8
その他	2	1
営業外費用合計	20	19
経常利益又は経常損失( )	464	20
特別利益		
会員権売却益	9	2
その他	1	-
特別利益合計	10	2
特別損失		
投資有価証券評価損	-	50
貸倒引当金繰入額	177	-
その他	0	1
特別損失合計	177	51
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	298	69
法人税等	175	17
少数株主利益	-	31
四半期純利益又は四半期純損失( )	122	118

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	298	69
減価償却費	72	96
のれん償却額	56	38
貸倒引当金の増減額( は減少)	213	1
退職給付引当金の増減額( は減少)	180	27
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	-	2
販売等奨励引当金の増減額( は減少)	8	9
受取利息及び受取配当金	19	12
支払利息	3	6
支払手数料	14	2
売上債権の増減額( は増加)	3,438	2,741
たな卸資産の増減額( は増加)	112	224
仕入債務の増減額( は減少)	1,489	1,600
その他	1,165	1,176
小計	1,483	271
利息及び配当金の受取額	19	11
利息の支払額	4	6
手数料の支払額	22	1
法人税等の支払額	1,426	897
営業活動によるキャッシュ・フロー	49	622
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	28	116
無形固定資産の取得による支出	13	17
投資有価証券の取得による支出	9	0
投資有価証券の売却による収入	6	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	183
その他	2	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	47	38

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150	220
短期借入金の返済による支出	860	412
自己株式の取得による支出	-	123
配当金の支払額	272	272
少数株主への配当金の支払額	-	2
リース債務の返済による支出	-	23
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	982	614
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	980	1,198
現金及び現金同等物の期首残高	7,888	7,553
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,908	1 6,354

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

## 1 連結の範囲の変更

## (1) 連結の範囲の変更

平成21年4月28日にゼネラル・ビジネス・サービス株式会社の株式を取得し、当第1四半期連結会計期間より同社と同社の子会社である株式会社アイセスを連結の範囲に含めております。

## (2) 変更後の連結子会社の数

14社

## 2 会計処理基準に関する事項の変更

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

これにより、売上高は39百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ10百万円減少しております。

## 【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険料」は3百万円であります。

また、前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は0百万円であります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は0百万円であります。

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>1 損失が見込まれる契約に係る仕掛品と受注損失引当金は相殺表示しております。 相殺表示した仕掛品の金額は、278百万円であります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 2,012百万円</p> <p>3 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>12,540百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>810</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>11,730</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して、1百万円の債務保証を行っております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	12,540百万円	借入実行残高	810	借入未実行残高	11,730	<p>1</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 1,918百万円</p> <p>3 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>12,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,088</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>11,412</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して、1百万円の債務保証を行っております。 また、役職員ストックオプション向け銀行ローンについて、6百万円の債務保証を行っております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	12,500百万円	借入実行残高	1,088	借入未実行残高	11,412
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	12,540百万円												
借入実行残高	810												
借入未実行残高	11,730												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	12,500百万円												
借入実行残高	1,088												
借入未実行残高	11,412												

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="1"> <tr> <td>給与</td> <td>1,552百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>464</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>販売等奨励引当金繰入額</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>73</td> </tr> </table>	給与	1,552百万円	賞与	464	退職給付費用	115	貸倒引当金繰入額	38	販売等奨励引当金繰入額	15	のれん償却額	55	研究開発費	73	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="1"> <tr> <td>給与</td> <td>1,629百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>販売等奨励引当金繰入額</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>93</td> </tr> </table>	給与	1,629百万円	賞与	306	退職給付費用	144	貸倒引当金繰入額	8	販売等奨励引当金繰入額	6	のれん償却額	41	研究開発費	93
給与	1,552百万円																												
賞与	464																												
退職給付費用	115																												
貸倒引当金繰入額	38																												
販売等奨励引当金繰入額	15																												
のれん償却額	55																												
研究開発費	73																												
給与	1,629百万円																												
賞与	306																												
退職給付費用	144																												
貸倒引当金繰入額	8																												
販売等奨励引当金繰入額	6																												
のれん償却額	41																												
研究開発費	93																												

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物の四半期末残高」と四半期連結貸借対照表に記載されている「現金及び預金」勘定は一致しております。</p>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左</p>

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	18,711,543

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	732,287

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	272	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月18日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## 4 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	4,687	4,760	6,396	1,285	14,558
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額					
剰余金の配当			272		272
四半期純損失			118		118
自己株式の取得				123	123
自己株式の消却			832	832	
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額合計			1,223	709	514
当第1四半期連結会計期間末残高	4,687	4,760	5,172	576	14,044

## (有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社及び連結子会社は、コンピューターの販売及びそれに付帯するサービスの提供を行っており当該事業の売上高及び営業利益はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社及び連結子会社は、コンピューターの販売及びそれに付帯するサービスの提供を行っており当該事業の売上高及び営業利益はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の売上高の割合は、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の売上高の割合は、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

## 共通支配下の取引等

1 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 取引の目的を含む取引の概要

当グループ内の事業子会社間の重複した事業を再編成するとともに、各社の特徴を生かし得意分野に特化することによって、新たな成長の基盤を構築すべく、三社間の吸収分割方式による事業再編を行いました。

(2) 企業結合の法的形式

当社連結子会社である日本ビジネスコンピューター株式会社(JBCC)を分割会社とし、NSISS株式会社(NSISS)を承継会社とする吸収分割、ならびにNSISSを分割会社としJBCC及びJBサービス株式会社(JBS)を承継会社とする吸収分割

(3) 吸収分割の効力発生日

平成21年4月1日

(4) 結合当事企業及びその事業の内容等

各承継会社がそれぞれ承継する事業は、情報ソリューション事業分野のうち、下記の組織の所管として定義される事業です。

分割会社	承継会社	承継する事業
日本ビジネスコンピューター株式会社	NSISS株式会社	「エンタープライズ事業部」および「MS営業本部 EPM営業部」が所管する事業
NSISS株式会社	日本ビジネスコンピューター株式会社	「ゼネラルビジネス事業部」「第一ソリューション事業部」および「第二ソリューション事業部」が所管する事業
	JBサービス株式会社	「サービス事業部」が所管する事業

なお、NSISSは平成21年4月1日付でJBエンタープライズソリューション株式会社へ社名変更いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
799円08銭	790円04銭

## 2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	6円28銭	1株当たり四半期純損失	6円52銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

## 2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	122	118
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	122	118
普通株式の期中平均株式数(株)	19,487,318	18,136,833

## (重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2億72百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年6月18日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

J B C Cホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 池之上 孝 幸  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

J B C Cホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 池之上 孝幸  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より工事契約に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。